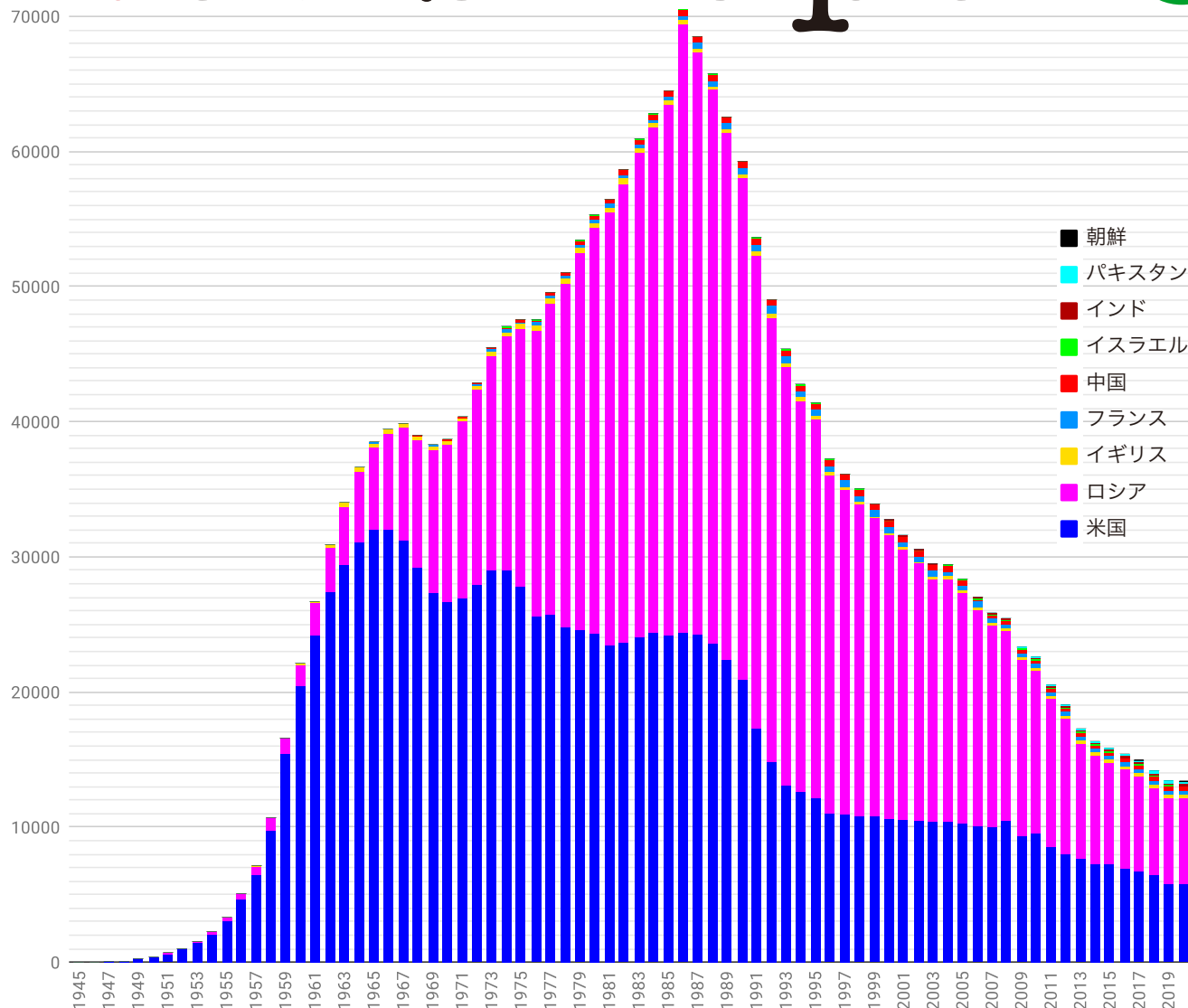


News Paper



世界の核弾頭数の変遷 1945～2021 削減鈍り、再び増加へ？

世界の核兵器の数は、1986年のピークに7万を超えていましたが、冷戦以降、特に90年代に大きく減りました。今年始めには1万3100になったという推定を米国科学者連合(FAS)のハンス・クリステンセンらが発表しています。彼らがこれまでに公表したデータや、核問題専門誌ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト誌の記事などをもとにグラフを作成しました。軍用保有核に解体待ちの退役核を加えた数字です。1990年代と比べると削減のペースは鈍くなっています。核保有国はそれぞれ核兵器の近代化を進めており、運用状態の核兵器の数は、ふたたび増え始めています(イギリスの例は2ページ参照)。全ての核兵器の約91パーセントを米国とロシアが保有、グラフの上方にその他の国の分を積み重ねてありますが、米・ロと比べると判別が難しいほどの高さになっています。

参考: <http://www.kakujoho.net/ndata/>

もくじ

イギリスが核軍縮に逆行する保有数上限引き上げ…2
原水禁エネルギープロジェクト2020提言……………3
軍拡競争はやめにしよう! 武力による平和はない
まずは専守防衛に立ち戻って考えよう…4

稼ぐこと > 自分 になっていませんか?

映画監督 土屋トカチさんに聞く…6

過去に向き合え! ……………8

イギリスが核軍縮に逆行する保有数上限の引き上げ 核拡散防止条約（NPT）違反である核兵器の“規制緩和”を許すな！

「競争時代におけるグローバルなイギリス：安全保障、防衛、開発、外交政策についての統合レビュー（以下「統合レビュー」）"Global Britain in a Competitive Age: the Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy"の中で、核保有の上限を180から260に引き上げるといふ、核戦力増強が表明されました。「統合レビュー」はジョンソン保守党政権により2020年早期に始められ、2021年3月に公表されましたが、核についての記述は多くなく、核抑止力の維持が強調されています。

イギリスは「核拡散防止条約（NPT）」加盟国です。NPTは核保有国に核軍縮義務を、非核保有国には核武装禁止を課しています。核保有国イギリスが核兵器の保有量を増加させることは、できないのです。現行のトライデントという潜水艦による核兵器システムを「近代化」して、質的増強を進めているのが、NPT違反であるという批判を受けていましたが、今回量的強化まで明らかにするにいたりました。

「統合レビュー」の基調に基づく、核戦力の“規制緩和”

EU離脱で新たな可能性を手に入れたイギリスは、規制緩和されて競争的な国際社会へ強国として挑戦していく、というのが「統合レビュー」の基調です。「グローバルな競争激化、多方面からの国際秩序への挑戦、潜在的に破壊的な技術の拡散が戦略的安定への脅威をもたらしている」ために「潜在的敵対者がその能力を発揮できないようにしなければならない」というのが、核保有を正当化する理由です。「イギリスの最小限、確証された、信頼性ある核抑止力」が、60年にわたり役割を果たしてきたと自画自賛しながら、「われわれの核兵器の根本的目的は平和を維持し、暴力的強制、侵略を防ぐもの」だと主張しています。

今回の増強を「2010年に核保有の上限を225から2020年代中期までに180に削減する意向を表明した。しかし、技術の高度化、攻撃的な政治ドクトリンに基づく行為による脅威の強まりによる安全保障環境の変化を認識して、上限の180への削減はもはや可能ではなく、260を核保有数の上限にすることにした」と説明しています。

そのうえ透明性を強めることを、「変化しつつある安全保障や技術環境により、これまで通り意識的に不透明性を維持し続け、またこれからは使用可能な核保有数、核弾頭配備数、ミサイル配備数を公開しない」と否定しています。信頼醸成よりも「この不透明さが潜在的敵対者の計算を複雑にさせ、先制核攻撃の有利さを追求する意識的な核攻撃のリスクを削減し、戦略的安定に貢献する」としている

のです。

これはイギリスがこれまで行っていた、軍事機密ということを使いながらも、核戦力の透明性を高め、核軍縮を推進する姿勢を否定して転換するものです。

核兵器禁止条約について、「われわれはNPTの全面的履行、核軍縮、核不拡散、平和利用のすべてを強力に実施する。核軍縮の信頼できるNPTへのオルタナティブは存在しない。イギリスは整合性のある先進的アプローチで核軍縮を進めてきた」とNPTを盾にして否定的評価を下しています。またイギリスは生物化学兵器など他の大量破壊兵器による攻撃や、サイバー攻撃にも核兵器で反撃（報復）することを否定していません。

クリミア併合やウクライナへの介入により、核保有国ロシアとアメリカやヨーロッパ諸国の緊張が高まっていることは事実です。また核保有国である米中の対立も、バイデン政権に替わってからも緩和されていません。大量破壊兵器の拡散の危険性も否定できません。

しかし、核保有数の上限を引き上げることで、安全は強化されるでしょうか？盾とするNPTを否定する行為は、拡散を容認し、より世界を不安定にしているのではないのでしょうか。

「統合レビュー」の実行は困難

「統合レビュー」では科学技術革新推進、軍事の近代化、経済競争力強化を進めるイングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドから成り立つ「連合王国」イギリスの重要性が強調されています。

しかしイギリス核戦力の拠点、潜水艦の母港があるスコットランドは最近の地方選で独立派が多数を確保し、直接投票での離脱の現実性が強まっています。

またインド太平洋地域の重視が明記されていますが、アメリカとの「特別な関係」を尊重し、シンガポールを拠点とし空母を含む艦隊を常駐させ、中国に対抗する一方で、中国を含めて市場としてのインド太平洋地域での競争を、中国との関係を考慮しながら進めねばなりません。これは容易にできることではありません。

核兵器禁止条約、NPTの重要性

核兵器禁止条約が発効し、国際人道法での核廃絶に向かう動きが進んでいますが、イギリスの核戦力増加のような後退があり、ステップは自動的には前に進むわけではありません。核廃絶という共通目標を「イチジクの葉」にさせず、NPTでの核軍縮義務遵守を求め、信頼醸成を進めるよう要求しなければなりません。8月に予定されているNPT再検討会議、来年（2022年）1月に予定されている核兵器禁止条約の締結国会議がますます重要になっています。（菊地 敬嗣）

原水禁エネルギープロジェクト 2020 提言

松久保 肇 原子力資料情報室事務局長

原水爆禁止日本国民会議（原水禁）はこれまで「2050年 自然エネルギー100% エコ・エネルギー社会への提言」（2005年7月）、「持続可能で平和な社会をめざして」（2011年1月）と、2度に渡りエネルギー政策をまとめ、原発のない持続可能な社会の展望を明らかにしてきました。しかし、2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原発事故により、原発はもとよりエネルギーを取り巻く環境は大きく変わりました。また、気候危機の深刻化とともに、新たなエネルギー社会の展望を描き、政策提言を積極的に発信していくことが必要となってきました。そこで、原子力資料情報室が委託をうけて、原水禁としての新たなエネルギー提言の取りまとめを行い、2021年3月に提言を発表しました。検討会のメンバーは座長に長谷川公一さん（東北大名誉教授、尚絅学院大学大学院特任教授）、委員に桃井貴子さん（気候ネットワーク東京事務局長）、藤堂史明さん（新潟大学准教授）、手塚智子さん（市民エネルギーとっとり代表）、松原弘直さん（環境エネルギー政策研究所（ISEP）理事）、末田一秀さん（はんげんぱつ新聞編集委員）、松久保（原子力資料情報室）という構成です。

新しい提言は以下の通りとなっています。

1. 東京電力福島第一原発事故の反省をもとに、日本は2030年までに原発ゼロをめざすことを宣言すること。さらに2030年までに石炭火力ゼロ、2050年までにLNG火力ゼロにすることをめざす。これをポストコロナ時代のグリーン・リカバリー政策と位置付ける
2. 2030年度の温室効果ガスの排出削減目標（2013年度比26%削減）を見直し、1990年比で少なくとも50%削減へと目標を引き上げる
3. 六ヶ所村に建設中の再処理工場の建設を中止し、核燃料サイクル路線を中止する
4. カーボン・プライシングの導入など、脱炭素社会への転換を進めるための政策を本格化する
5. エネルギー多消費型の経済成長志向政策から脱却し、エネルギーの効率利用に向けた、社会全体の構造的な転換をはかる
6. 地域エネルギーの活用を促進し、脱炭素社会への転換と、人口減少地域の地域振興策などを連動させる
7. 自転車や公共交通の利用を重視した都市構造への転換をはかる
8. 地域や市民によるボトムアップ型の実践が迅速に進むよう、国の政策や計画に影響を与えるなどの役割を持つ、強力な市民社会的連合体を形成する

また、この提言の内容をサポートするものとして、各委員に執筆をご担当頂いた全7章と複数のコラムからなる提言書も取りまとめました。提言書サマリーは<https://cnic.jp/9271>に掲載していますので是非ご覧ください。また、全体をまとめた提言書についても、近日中に出版予定となっています。

政府が第6次エネルギー基本政策策定へ

2020年10月から、政府は第6次エネルギー基本計画のとりまとめ作業を開始しています。これまでの議論では、多くの委員が原発の利活用を主張し、新設、増設、建て替えなどが主張されています。まだ目次案が発表された段階ですが、報道では6月にも取りまとめ案を公表するとみられています。電源構成は現状と同様、原発が20%程度、再生可能エネルギーは現在の22—24%を引き上げて36—38%程度にするとみられています。しかし、現実には、2010年時点で54基稼働していた日本の原発は、再稼働できた原発で9基、電力供給に占める比率では2020年通年でも4.3%に過ぎません。一方2010年に10%に満たなかった再生可能エネルギーは2020年通年で21.7%となっています。

経産省のパブコメに意見を

2020年12月から2021年1月にかけて電力市場価格が高騰しました。電力需要が想定よりも増えたことやLNG供給不足が原因とされています。しかし、この時、特に関西電力の原発がすべて定期点検中でした。当初は複数基が稼働している予定でしたが、数々のトラブルが発生して、予定通り稼働できなかったのです。原発のような大きな電源が想定通り運転できないと、電力の安定供給に支障をきたします。また、経済産業省は今年の夏と冬も再び電力供給がひっ迫する見込みだとしています。原発再稼働に向けた圧力が強まることが予想されます。しかし、原発再稼働に多額の投資をした結果、他の電源への投資が削られていたのではないのでしょうか。原発は電力安定供給の邪魔者になっているのではないのでしょうか。

現実を踏まえたうえで、気候変動に対応できるエネルギー政策が構築されるべきです。経済産業省は「エネルギー政策に関する『意見箱』」を設置して意見を募集しています。ぜひ読者のみなさまも意見を投稿ください。また、取りまとめ案発表後は、パブリックコメントが実施される見込みです。圧倒的多数の声が原発反対であることを示し、経済産業省に見直しを促しましょう。

（まつくぼ はじめ）

軍拡競争はやめにしよう！武力による平和はない まずは専守防衛に立ち戻って考えよう

はじめに イーゼス・アショア配備計画中止が発表されたのち、安倍首相（当時）は「敵基地攻撃能力の保有」の是非を議論し、年内にも国家安全保障戦略を改定していくと表明しました。しかし、2020年12月に出された菅内閣による閣議決定では、「敵基地攻撃能力」の是非を明示することなく、イーゼス・アショアに変わるものとして、イーゼス艦の増艦と12式地対艦誘導弾の射程距離を伸ばして汎用性を高める改良を行う方針を示すのとどまりました。

しかしながら、いずれも級護衛艦の改良、ステルス戦闘機F35Bの導入、高速滑空弾の技術開発など、実質的な敵基地攻撃能力の保有に向けた動きが、ここ数年格段に進んでいます。

一方で政府・防衛省は、一貫して「わが国は、憲法のもと、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならない」ことを基本理念として堅持することを繰り返し述べ、攻撃型の兵器・装備は持たないとしています。この自己矛盾をどう理解すべきでしょうか？

敵基地攻撃って？

まず敵意地攻撃論の歴史をさかのぼりましょう。

政府の統一見解は1956年2月29日の衆議院内閣委員会で示されました。

「わが国に対して急迫不正の侵害が行われ、その侵害の手段としてわが国土に対し、誘導弾等による攻撃が行われた場合、（中略）そのような攻撃を防ぐのに万やむを得ない必要最小限度の措置をとること、（中略）他に手段がないと認められる限り、誘導弾の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能である」

そして1959年3月19日の衆議院内閣委員会で「法理的には自衛権の範囲に含まれており、また可能である（中略）平生から他国を攻撃するような、攻撃的な脅威を与えるような兵器をもっている」ということは、憲法の趣旨とするところではない。」

「法理的」という用語で本音を隠している書きぶりだとしても、「敵基地攻撃能力の保有」は憲法下でできないことを、政府は明確にしました。

専守防衛って？

「武力行使の三要件」の考え方が最初に示されたのが、1954年4月6日の衆議院内閣委員会での佐藤達夫内閣法制局長官の答弁です。

「いわゆる自衛行動と申しますか、自衛権の限界というものにつきましては、（中略）、急迫不正の侵害、すなわち現実的な侵害があること、それを排除するために他に手段がないということと、しかして必要最小限度それを防禦するために必要な方法をとるといふ、三つの原則を厳格なる自衛権の行使の条件」としました。

その後、1957年5月に岸首相の下で「国防の基本方針」を決定し、1960年代には上記で示された武力行使の三要件が確立していきました。すなわち、

- ①我が国に対する急迫不正の侵害があること
- ②この場合にこれを排除するために他の適当な手段がないこと
- ③必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと

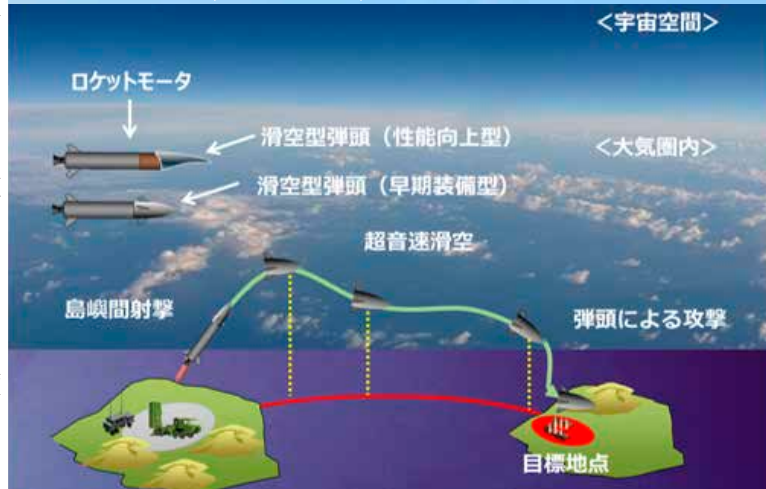
これまでの政府見解を踏まえて1970年には防衛白書が初めて刊行され、そのなかで「わが国の防衛は、専守防衛を本旨とする」と謳われたのです。



①日本の領域外での軍事演習
インド洋、南シナ海で米国、豪などと軍事演習を行っている。



③ KC-767 空中給油機
航続距離は7200km(30トン積載時)、日本領空の防衛に必要なのか？



⑦高速滑空弾 研究開発中の高速滑空弾も長距離化がめざされており、専守防衛を巡って議論が分かれている。

拡大する防衛費、軍拡競争に歯止めをかけるために

「専守防衛」と「敵基地攻撃」という相矛盾する概念を、両立させてしまう安倍一貫政権のなかで、軍事評論家の前田哲男さんは、「専守防衛の再定義」の重要性を指摘し、「『専守防衛』解釈を政府まかせにするのではなく、こちら側の憲法観に立った『あるべき自衛』、『実現すべき安全保障のかたち』を提起」するべきであると述べています。（『敵基地攻撃論批判 「専守防衛」の‘見える化’を』立憲フォーラムパンフレット）

戦争ができる国づくりにまい進してきた自公政権の防衛構想に変わりうる構想を議論し、あらたな構想を提起することを前提に、まずは図表にあるような自衛隊の装備、運用、技術開発の凍結をよびかけることから、最低限進めていくべきではないでしょうか。

これらは、あきらかに「敵基地攻撃」あるいはそのグレーゾーンの領域にあるものばかりです。

専守防衛を堅持して敵基地攻撃はできる？

歴代の自民党政権下の見解を踏まえれば、専守防衛と敵基地攻撃が両立しないことは明らかです。

自民党内のタカ派や自衛隊の制服組の中には、専守防衛を本旨とする防衛政策に不満があったことでしょう。そうした事情を反映してか、艦船の大型化や戦闘機の航続距離の長距離化、空中給油機の導入など、専守防衛のグレーゾーンともいえる、敵基地攻撃を可能にする装備がなし崩し的に導入されてはきました。しかしまだ、「敵基地攻撃」と「専守防衛」の矛盾を現在の状況のように両立、並存させる思考からは程遠いものでした。



②輸送艦おおすみ型とエアクッション艇
輸送艦「おおすみ」、「しもきた」、「くにさき」は海に浮かぶ海上基地で、強襲揚陸の一役を担う機能を持つ。補給艦ましゅう型も護衛艦の長期行動化に対応した運用で専守防衛とはいいがたい。



④ C2 輸送機
航続距離は7600km(20トン積載時)、加えて空中で給油を受けることができる。



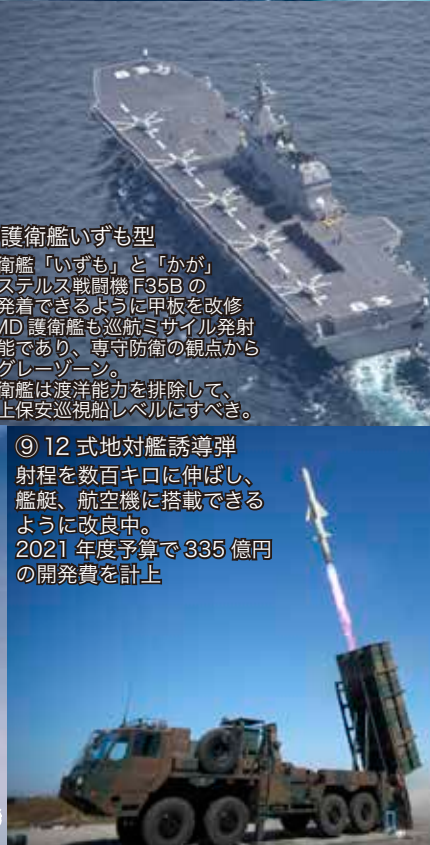
⑤ F-35A
ステルス機能を持ち、中距離ミサイル搭載可能なF35Aや35Bは不要



⑥護衛艦いずも型
護衛艦「いずも」と「かが」がステルス戦闘機F35Bの離発着できるように甲板を改修。BMD護衛艦も巡航ミサイル発射可能であり、専守防衛の観点からはグレーゾーン。護衛艦は渡洋能力を排除して、海上保安巡視船レベルにすべき。



⑧米軍等他国の戦略兵器との共同軍事訓練
日本の海域で米空軍のB1やB52戦略爆撃機との共同訓練が行われているが、敵基地攻撃を任務とする爆撃機との共同訓練は専守防衛とは言えないでしょう。



⑨12式地対艦誘導弾
射程を数百キロに伸ばし、艦艇、航空機に搭載できるように改良中。2021年度予算で335億円の開発費を計上

出典：①⑧は防衛省ホームページ、②⑥は海上自衛隊ホームページ、③④⑤は航空自衛隊ホームページ、⑦は防衛装備庁ホームページ、⑨は陸上自衛隊公式フリッカーより

形骸化する専守防衛 その転換点1

2010年12月、それまでの「基盤的防衛力構想」を廃止して、あらたに「動的防衛力」の構築を打ち出した新しい「防衛計画の大綱」（22大綱）が閣議決定されました。

「基盤的防衛力構想」とは、1976年10月に決定した防衛計画の大綱（51大綱）の基本的考え方ですが、従来とってきた、脅威に対抗して防衛力を拡大していこうとする「所要防衛力論」の考え方を改め、運用および装備の面で量より質に重点を置くものでした。

しかし「動的防衛力」は、中国の海洋進出、朝鮮のミサイル開発を踏まえ、「装備の量や質の確保といったハード面のみならず、防衛力の運用を支える各種制度の見直しといったソフト面の取組も必要」（2011年『防衛白書』）と述べるように、以前の「所要防衛力論」に立ち戻る構想への復帰でした。

形骸化する専守防衛 その決定的な転換点2

このような変更、つまり、相手の能力を基準として必要な防衛力を整備する政策では、際限ない軍拡競争に陥り、かえって地域の安全保障環境に悪影響を与えることになるので、もっぱら「必要最小限防衛力」で「限定的で小規模な侵略」に対処しようとした「基盤的防衛力構想」が廃止され、さらに安倍政権の下でさらなる大転換が行われます。

2014年7月、集団的自衛権行使を容認する閣議決定が第2次安倍政権下でなされました。そしてあたらしい武力行使の三要件が示されました。すなわち

①我が国に対する武力攻撃が発生したこと、又は我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること

②これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと

③必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと

そして、翌年2015年9月には、安保法制（戦争法）が、反対の世論が多数であるにもかかわらず、自公政権による強行採決、成立に至ります。（文・近藤賢 協力・前田哲男）

稼ぐこと > 自分 になっていませんか？

映画監督 土屋トカチさんに聞く



つちや とかちさんプロフィール 1971 年京都府舞鶴市生まれ。99 年より映像制作を開始。00 年映像制作会社に就職。02 年会社都合により解雇。監督デビュー作「フツの仕事をしたい」(08 年) が、英国・第 17 回レインダンス映画祭、UAE・第 6 回ドバイ国際映画祭において、ベストドキュメンタリー賞を受賞。3 分間ビデオ集「経年劣化」(13 年) 発表。監督最新作「アリ地獄天国」(19 年) が、第 16 回山形国際ドキュメンタリー映画祭で上映。同年、貧困ジャーナリズム賞を受賞。20 年、第 20 回ニッポン・コネクションにて第 1 回ニッポン・オンライン賞受賞。第 2 回米国ピッツバーグ大学日本ドキュメンタリー映画賞グランプリ受賞。

ー映画監督になるまでの経歴を教えてください。

小学校 5 年生の時に、父親が亡くなったことが、あらゆることにつながっています。子ども同士では何も変わらないのに、周りの親たちから「あなた片親なのだから、うちの子ともとは遊ばないで」と差別のようなことがあっても、太刀打ちできなかった。このままグレたら、周りの親たちの思う壺だと思い、真面目なふりをして生きていくことを決めました。

大学に進むことを決めて、「新聞奨学生」制度で新聞配達をして働きながら、大学へ行きました。大手新聞社の制度ですが、実態は、募集要件とは大きく違いました。僕が配属された店では、働きながらだと 4 年で卒業できるような人はほとんどおらず、退学、奨学生を辞退する人がほとんどでした。理不尽な状況だけど、どうすればいいかわかりませんでした。もし、当時、労働組合に出会っていたら全然違っただろうと思います。新聞配達との掛け持ちが大変で、4 年生の時に就職活動ができませんでした。ちょうどバブルが弾けたところで、どうにもならず、28 歳位まで、日雇いも含め、ほとんどアルバイトで過ごしました。

僕は、京都の舞鶴市生まれで、大学も京都でした。1995 年、当時付き合っていた彼女の金魚のフン状態で、関東に出てきました。上京して、衝撃的だったのは、野宿している人の多さ。華やかな東京のイメージとは違って、すごくびっくりしました。「日本は豊かな国」というイメージが完全に覆りました。野宿している人たちは「どうしてこうなったのだろう」と気になって、首を突っ込みたくなりました。

1997 年に、野宿をしている方たちと音楽イベントをやろうという人たちと関わるようになって、そこで僕がやりたいことに出会った気がしました。未経験だったビデオ撮影と編集を、そこで出会った人たちを手伝いながら学び始めました。もっと本格的に学びた

いと思って、2000 年にストーリーミング配信会社にアルバイトで入りました。正社員になって、2 年ほど働いたころ、会社の業績が厳しく、映像制作部門はすべてフリーランスになってくれって言われました。立ち上げの頃から居たのに、頭くるなぁと思ったけれど、これも新聞奨学生時代と同じで、どうやって理不尽だと抗議したらいいのかわからなくて。その時、先輩から「今抱えている問題を解決できるのは、労働組合だ」と強く言われ、それまで興味がなかった労働組合ですが、いざ自分が「首切られるかも」となったときに初めて相談に行きました。担当者から「もっと勉強しなさい」と言われました。大学が法学部だったので、勉強し始めると、思い出した感覚でした。映像会社にいたので、「自分の労働争議を撮ろう」と思ったものの、中途半端な映像しか撮れなくて。2002 年 12 月のレイバーフェスタで、3 分間ビデオのコーナーがあって、自分の労働争議をまとめたビデオを上映する機会がありました。

2003 年、韓国の生コン労働者と全日建の共闘動画を、先輩を手伝う形で撮りました。「クビになりそうなところを自分で撮っていた変わり者は君だったのか」と全日建書記長の小谷野さんは、自分のビデオを覚えてくれていました。そこから、全日建で 50 本以上、他の労働組合のものも含め、本当にたくさん作品を作ってきました。いわゆる映画監督に憧れてというよりは、不思議なきっかけだけで、今の職業になりました。

ー代表作の労働映画と『フツの仕事をしたい』を撮ったときの思いを聞かせて下さい。

『フツの仕事をしたい』を発表したのは 2008 年で、争議自体は 2005 年です。映画の主人公が労働組合に入るタイミングで、証拠映像を撮ることを依頼されました。争議が暴力沙汰になってしまう心配もあり、証拠映像を撮るために撮影がスタートしました。内容は、連帯ユニオンに所属した主人公が、組合脱退強要をされても、辞めずに一年弱闘い抜いて勝利するもの

です。当時、主人公は、超長時間労働で月 552 時間働いていました。土日も関係なく、1 日 18 時間ぐらい働かないと、こんな数字にはなりません。さらに、主人公の母親の葬儀に、会社関係者と名乗る人たちが現れて「組合やめろ」って強要してきたり、それこそ私自身も暴力を振るわれたりして、衝撃的な映像がすぐに撮れました。当初、映画化の予定はありませんでしたが、こっそり撮りつづけて映画としてまとめさせてもらいました。この映画は、海外では高評価を受け、イギリスやアラブ首長国連邦の映画祭で、ドキュメンタリーの最高賞をいただきました。映画祭の賞金で、借りていた奨学金が全部返済できました。映画の主人公とお会いできたことで、ようやく僕の人生もフツになった感じです。

ー『アリ地獄天国』とは、地獄と天国を並べた不思議な映画タイトルですね。

『アリ地獄天国』は、プレカリアートユニオンが支援した「アリさんマークの引越社」の労働争議を撮りました。主人公は、労働組合に入った途端、シュレッダー係に回されて、その後に懲戒解雇されました。その解雇を撤回して、本来彼が希望していた営業職に戻るまでの過程を、2015 年から 3 年間かけて撮りました。「アリ地獄」というのは、社員の中で流通していた言葉です。引っ越し作業中に、家具等を破損すると、社員に請求されるのです。社員が負担するというのが、常態化していて、誰もそれを疑問に思わなかったのです。具体的には、主人公が営業車で事故を起こしてしまい、480,000 円を請求されたことが挙げられます。「おかしいなぁ」と思っても、「これは会社のルールだから」と弁償しようとしたところ、お連れ合いに止められたそうです。ちょうどその頃、週刊誌で、同じ会社で 2,000,000 円以上払うように言われたという記事を見て、おかしいと気づいたそうです。それから労働組合に相談して、加入、争議という流れです。

ところで、なぜみんな弁償してしまうのかというと「労働基準法に詳しい人を採用するな」という暗黙の方針があるようです。いわゆる「ガテン系」の体力勝負で、何も文句を言わず働く人を採用しているから、成り立つのです。あらゆる労働者に共通するところで、労働法をよく知らずに社会に出ていくと、こんなもんだと思って働いてしまう。そこでもむしゃらに頑張る人もいるけれど、心身ともに壊してしまう人もいるし、最悪の場合は、命を落とすことにもなる。

そして、「天国」とタイトルについているのは、僕が後輩を過労自死で亡くしたためです。「新聞奨学生」時代の後輩で、職場で抱えていた問題の相談をずっと受けていました。「労働組合に入ります、つきましては僕の労働争議を撮ってくれませんか」と言われたのですが、近い存在過ぎて、その時は断ってしまった。1 年もしないうちに亡くなってしまい、後輩と同じよ

うに苦しんでいる人に出会えたら撮りたいと思っていました。だから、自分の後悔を強く反映する編集になりました。この作品は、国内でも割と評判が良く、『キネマ旬報』で 8 位、去年劇場公開されたドキュメンタリー映画が 60 本以上あったことから考えると、すごいことだと思います。機会があれば、ぜひ観てほしいです。

<https://www.ari2591059.com/>
(映画「アリ地獄天国」ウェブ)



ー労働法に守られない労働者が増えていますよね。映画に込めているのは、無知への批判と労働組合への取り組み強化への期待ですか。

あえて言い切りましょう。無知が問題です。それと、労働組合にやれる事はまだあるはずです。携わっている全日建の問題も、司法試験に労働法は必須じゃないから、裁判官は労働法を知らないし、知らなくでも裁判できちゃうことがおかしいのです。

「教えてやるぜ」というつもりで映画を作ったわけではないです。興味本位で見ていただいて、観終わった時に何か心に引っかかって欲しいです。主人公たちを撮影していくと、人間の心を取り戻していくようで、楽しいのです。『フツの仕事をしたい』、『アリ地獄天国』どちらの主人公も出会った頃は、「お金を稼ぐこと」しか発想がなかった。業種が違ってても、発想は同じでした。でも、これって世の中で働いている人の大半がそうなんじゃないか、お金に追い立てられていて、自分の健康状態や生活状態を犠牲にしてまで、お金を求めるっていうのは、もはや病ですよ。お金が人間の心を失わせている。それで僕の後輩のように亡くなる人もいる。労働映画を撮っていると、大事なことは何なのかに気づいていく過程を、そばで見られるんです。僕も親父を早くに亡くしたことで、「大人に馬鹿にされないように」とっていう思いで必死に仕事をしてきて、自分がクビになって労働組合に出会った。そこで、やっと自分も人間の心を取り戻せたかなと、そういう安心がどこかにあるので。そのきっかけに映画がなればうれしいです。

本当に仕事のことで疲れ切っている人は、本を読む気力もない、せいぜいスマホで短いニュースを見るくらい。そんな中で、自分の権利のこと、命の事なんて、考えられない。映画なら、眠かったら寝ちゃっていいんです。でも、「絶対起こすぞ」というシーンを作っていて、そこで目が覚めたときに「ちょっと見てくれよ」という思いです。

ー現在、全日本建設運輸連帯労働組合（全日建）の弾圧闘争に携わって映像を作られています。工夫した事がありますか。

基本的に組合員向けの映像が多かったので、常に全日建の小谷野書記長と話し合っていて作っています。いわ

ゆる組合用語で固めずに、中学生でもわかってもらえるように、かみ砕いています。弾圧闘争に関しては、対外的にわかりやすいものになるように心がけています。

先にお話した『フツの仕事がしたい』の主人公は、とてもおとなしい方でしたが、支援をしてくれた関西生コン支部の方は、言葉遣いが荒い。でも、それは、命や生活がかかっているから。他の組合では、そんな強く激しい言葉遣いはしていないかもしれません。だからこそ、関西生コン支部の争議のやり方は悪目立ちしてしまう。言いたいことが言えるっていうのは大切なことで、そのトレーニングができるのが、労働組合だと思います。

職場の中で一番困っている人に寄り添って闘うのが労働組合であって、それができないのであれば、労働組合という看板を外したほうがいい。闘わない労働組合が存在しているからこそ、闘っている労働組合が誤解されてしまう。

それと、「日雇い」という雇用制度を解決しないと、何も進まないかもしれません。ストライキという手段もあるわけですが、右翼から「今日びストライキかよ!？」などと言われてしまい、びっくりしました。しかし、それが街頭では人々の心に響く言葉になってしまっている。ストライキが労働者の権利であることを理解してもらえない。かろうじて僕らの世代は、国

鉄の分割民営化の時のストライキを知っていますが、今、日本国内ではとんでもなく昔の運動のように感じられてしまう。ストライキを打つことが目的ではなく、解決のための一手段なのに。

長時間労働などは、労働運動の共通した課題だと思います。いきなり給料減らされたり、人間として扱われなかったり。延長線上に労働組合があるのに、それがうまく使われない、埋もれてしまっている。権利は行使しないとなくなってしまう。労働組合は、運動しないと存在意義がなくなる。労働争議が、特異なものになってしまう、今まさに関西生コン支部がそういう状態です。

―今後、撮りたい映画の題材はありますか。

本当にやりたいのはコメディです。コメディ映画を本気で作りたいのですが、世の中が奇妙すぎて、そんな気持ちになれない。『フツの仕事をしたい』だって、見方を変えれば、コメディです。チャップリンとか、本当に鋭いコメディは、記憶に残ります。社会風刺を笑いと混ぜると、刺さります。そういう映画が撮りたいです。

映像グループ ローポジション

<https://www.lowposi.com/>

WE INSIST!

過去に向き合え！

5月6日、衆議院憲法審査会は、「改憲手続法」を立憲民主党の修正案を丸呑みして採決した。安倍政権から菅政権へ、憲法改正はそれほど重要なのか、理解しがたい。「もはや日本は戦争を知らない世代が中心、政治がそのことを物語っている」と誰かが言っていた。平和憲法に意義を感じる者は、少なくとも自民党にはいないのかもしれない。

私が住む横須賀市の久里浜・浦賀はペリー来航の地であり、開国の地だ。毎年7月にはペリー祭が行われ、花火大会や時代衣装をまとったパレードもある。しかし、この地が戦後の引揚船の港であったことは、あまり知られていない。西浦賀の、引き揚げ船氷川丸（現在、横浜山下公園に係留）が着岸した通称「陸軍棧橋」には、「浦賀引揚記念の碑」が建立され、久里浜の長安寺には、コレラなどで亡くなった引揚者を供養する「浦賀引揚援護局引揚者精霊塔」がある。浦賀は、博多、佐世保、舞鶴について引揚者が多かった港だ。南方諸島、華南地方、中国東北部（旧満州）から約56万人が引き上げて浦賀に上陸したが、栄養失

調やマラリヤ、コレラなどに罹患し、約2,000人が亡くなったと言われている。故国の土を踏んだ直後の死は、いかほどの無念だったか。

旧満州引揚者で、戦後渡米してJAZZピアニストとして大成した秋吉敏子の曲に「Long yellow road」がある。日本人JAZZピアニストとしての米国での辛い日々と満州から引き揚げる黄砂の長い道、名曲だと思う。彼女は、インタビューに答えて「16才の、リュックを担いで道なき道を歩いたあの時が、一番辛かった」と答えている。私も、旧満州から3人の男の子を抱えて引き揚げてきた叔母がいた。厚労省のまとめでは、引揚者は民間人だけで318万人、軍属を合わせると629万人に達する。近くにいても不思議はない。

憲法改正をめざす菅義偉首相の父は、妻と娘二人をつれて満州から引き揚げた。菅は戦後の生まれだが、すぐ上の姉は、敗戦直後、満州の奉天で生まれている。そこに、菅は何を感じるか。「姉二人は向こうで生まれましたから、一緒に帰ってくるときの話とか、それは聞いています。ただ、引揚者はたいていそうでしょうから」という菅の言葉は、他人事にしか聞こえない。菅は、憲法を改正してどんな日本をつくろうとしているのか。

（藤本 泰成）